

要 旨

1 作成の背景

1950年に制定された国土総合開発法は、2005年に国土形成計画法に改正され、わが国の国土政策の柱は、全国総合開発計画から国土形成計画に移された。国土形成計画（全国計画）は、2008年に第一次計画が、2015年に第二次計画が、それぞれ策定されてきたが、2022年7月には、第三次計画の策定に向けた「中間とりまとめ」が公表され、2023年7月には第三次国土形成計画（全国計画）が策定された。

また、2022年12月にはデジタル田園都市国家構想総合戦略が打ち出され、並行して各地方圏では、国土形成計画（広域地方計画）に関する議論が進められている。

こうした国土形成計画の改訂にあわせて、当人文・経済地理学分科会では、これまでの人文・経済地理学の研究成果と、日本学術会議の新型コロナウイルス感染症に対する取組、とりわけウィズ・コロナの下での地域政策のあり方に関して議論をしてきた内容を踏まえ、コロナ禍を踏まえた新たな国土形成計画のあり方についての見解を表明する。

2 現状及び問題点

国土交通省において、「国土の長期展望専門委員会」が設置され、2021年6月には最終とりまとめが公表された。これを受けて、第三次国土形成計画（全国計画）の策定に向け、計画部会での議論がなされ、2022年7月には中間とりまとめが公表された。

そこでは、重点的に取り組む分野として、①地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏—地域生活圏—、②多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を可能とする世界唯一の新たな大都市圏—スーパー・メガリージョンの進化—、③産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土—令和の産業再配置—が挙げられている。これらは、2023年7月に策定された第三次国土形成計画（全国計画）でも概ね踏襲されている。

①の地域生活圏については、「デジタルの発想で地域課題を解決していく官民共創の取組を進めることによって、人口が少ない地域でも諸機能を維持することができ、結果として人々は自分が住みたい地域で健康で文化的な生活を維持し続けることができるようになる」としている。ただし、地方都市の人口減少は、比較的人口規模の大きな都市にまで及んでおり、地方都市が抱える問題を、デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営だけで克服することは難しいように思われる。これまでの地方創生施策の成果を踏まえ、基礎自治体における人口減少対策と産業・都市機能振興策をより強化することを基本に、これにデジタル技術の活用と広域的な連携を加えていくことが重要であると考えられる。

②のスーパー・メガリージョンについては、東京・名古屋・大阪の三大都市圏の関係が、リニア中央新幹線によって強化され、イノベーションや経済成長などがもたらされる可能性はあるとしても、各大都市圏内部では、郊外の高齢化や人口減少など、大都市圏特有の問題への対応が必要となろう。また、「東京に集中する人口及び企業の中核機能等の分散」が起きるかといえば、かえって東京への中核管理機能の集中が進むように思われる。地域間格差が拡大しないように、「スーパー・メガリージョン」の波及効果が広域に届くように

するとともに、地方圏の競争力を強化する広域地方計画の策定が求められる。

③の令和の産業再配置については、「地域社会・地域経済のための産業構造の円滑な転換とともに、成長産業が分散立地することで、全国的な観点から産業機能を補完しあえる国土を構築し、持続的な経済を実現し、巨大災害リスク軽減とカーボンニュートラルを同時に達成する」としている。鉄鋼や石油化学などのコンビナート企業の場合は、立地固着性が強く、移転が難しいので、その場所での構造転換を促す方が現実的だと考えられる。一方で、機械工業の地方分散は進んだが、地方でも災害リスクがあり、脱炭素化への対応が難しい場合があり、サプライチェーンの強靱化を含め、これを強化することが重要である。

3 新たな国土形成計画のあり方

(1) EBPM(証拠に基づく政策立案)による国土政策の展開

今回打ち出された地域生活圏、スーパー・メガリージョン、令和の産業再配置は、これまでの国土のあり方を大きく変える野心的な取組である。いずれも、人文・経済地理学が蓄積してきた生活圏や都市機能、産業立地に関する研究成果を活かせる分野といえる。また、まち・ひと・しごと創生本部が、全国の自治体向けに提供している人口や産業などに関するマップ類から成る RESAS（地域経済分析システム）などを活用したビッグデータの分析結果や地方創生施策などの効果検証等を通じて、立案された政策と当該政策による効果を結びつけるロジックを踏まえ、政策実施前に、当該ロジックの前提となる証拠を吟味することで、施策展開を精緻にしていくことが求められる。

(2) 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた国土政策の展開

新型コロナウイルスの感染拡大は、リモートワークの推進やサテライトオフィスの整備などを促したが、地域に与えた影響や政策的対応に関する検証を踏まえ、分散型の国土構造を目指していくことが重要だと考える。グローバル化の進んだ産業の立地についても、国内生産の再評価を含め、海外と日本国内との分業のあり方を再検討し、地方における魅力のある雇用の場の創出につなげていくべきである。

経済成長の牽引役とみなされた観光産業は、コロナ禍でその脆弱性を露わにした。ウィズ・コロナの下で、訪日外国人旅行者の増加に重点を置いた過去の政策の検証が必要である。その上で、今後の観光産業の成長・促進に向けて、観光地としての魅力の向上および雇用の安定化を図り、地域内循環を高めるなどの観光施策を重視し、それらを国土政策に取り入れていくことが求められる。

(3) 地域の知を活かした「広域地方計画」の推進

国土形成計画（全国計画）を踏まえて、三回目となる広域地方計画の策定作業が今後進められる。その際、地域生活圏で強調された地域主体によるボトムアップの議論を積み重ね、地域の特性を踏まえた個性豊かな施策内容にしていくことが求められる。また、地域の将来を担う若年層の参加を促すためにも、令和4年度から高等学校で必修化された「地理総合」における地域探求の成果を地域の課題解決につなげていくとともに、大学生や社会人を含め、幅広い層が地域について学ぶ機会を増やし、そうした「地域の学」を「広域地方計画」の策定に活かしていくことが重要である。